

きずな

2012年 3月15日

NO 876

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

2月27日、井原市議会2月定例会が開会しました。会期は3月22日までの15日間です。一般質問は、2月29日、3月5日、6日の3日行われました。森本議員は6日に質問しました。質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆小・中学校および市立高校を3学期制に復活を

井原市は、小・中学校および市立高校で2学期制を実施しています。

全国でも県内でも2学期制を様々な視点で見直し、3学期制に復活する動きがあります。

井原市も2学期制を廃止し、3学期制に復活してはどうですか。



◆平成改製原戸籍附票の交付を

現在の戸籍の附票は、井原市では平成15年から磁気ディスクにより作製されています。様々な手続き上、改製以前の「平成改製原戸籍附票」が交付されれば、手続きの費用が僅かで済みます。

しかし、井原市ではこの附票が交付されていません。したがって、手続きをする人が、かなりの金銭的負担をしなければなりません。

是非、住民の立場に立って「平成改製原戸籍附票」を交付してはどうですか。



◆地熱利用住宅の建設に助成を

昨年3月11日の福島第一原発事故以来、自然エネルギーや再生可能エネルギーの利用が一段とクローズアップされています。

現在、井原市では太陽光・太陽熱利用の装置設置者に対する助成を実施しています。

いま電力使用量やCO₂排出の軽減に貢献する地熱利用住宅が注目されています。井原市で地熱利用住宅を建設する世帯に、助成をしてはどうですか。

次ページ左上へつづく

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

平成14年度より2学期制についての研究を始め、平成18年度から全幼・小・中・高等学校で導入しました。

今年1月には、小・中学校の保護者を対象にしたアンケートを実施しました。約200名の方から回答をいただきました。

(このアンケートで寄せられた)保護者のご意見を踏まえ、平成24年度、中学校指導要領全面実施後の12月以降に、大学の先生などを含めた検証委員会を編成し、2学期制の見直しを含めた検証を行いたいと思います。

平成改製原戸籍附票とは、従前は紙の帳票により作成・管理していた戸籍の附票が、平成6年の戸籍法及び住民基本台帳法の一部を改正する法律により、磁気ディスクをもって調整することができるとされたことから、全国の多くの自治体において、戸籍と合わせて戸籍の附票も電算化されました。この電算化による改製により除票となった従前の附票が、平成改製原戸籍附票と言われるものです。

この附票は、5年間保存することと定められており、本市では、平成15年度で電算化が終了し、平成20年度で保存年限の5年間が経過したことから、現在は交付していません。

本市では、(保存年限は過ぎているが)まだ廃棄処分はしていません。したがって、市民の負担と利便性を考慮し、保存している間は、交付することになります。

地中熱は、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーのことで、地下10mから15mの間になると年間を通して温度の変化が見られず、15度から17度前後の温度が保たれるため、冬は温かく夏は涼しいとされています。省エネやCO₂排出量抑制に効果的であることが特徴であることから、今後普及拡大の促進は重要と考えています。

現在、国では地中熱利用に伴う環境への影響評価をガイドラインとして取りまとめ中であり、本市としてもこうした実証事業の結果なども踏まえながら今後検討して行きたい。

市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより、地球規模で環境保全及び環境問題に関する市民意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを引き続き進めて行きたい。

次ページ右上へつづく

前ページ左下よりつづく

◆消火栓の設置が必要なエリアへ早急に設置を

市内には、火災が発生した時、近くに消火栓がなくて遠方からホースを引き消火活動が遅れるということが想定されるエリアがあると推察します。

ことは、市民の生命・財産に関わる問題であり、消火活動が迅速に行えるかどうかということが非常に重要になってきます。

市民の安全・安心のために、消火栓設置の諸条件をクリアしているエリアは早急に設置をすると同時に、クリアしていても水道管の太さなどが設置の障害となっているエリアについては、条件整備に努力すべきだと思いますがどうですか。



◆道路の外側線の整備を

市内には、道路の外側線が消えてしまっている箇所や、消えかかっている箇所がかなりあるのが現状です。この外側線は市民の安全のためには必要なものです。

市としても順次整備をしているようですが、この際、市内全域の実情を把握し、思い切った予算をつけ、一気に整備してはどうですか。

◆市道井原北川線と日芳橋塚原線の三差路交差点の改良を

市道井原北川線と日芳橋塚原線の三差路交差点は、毎朝、通勤の時間帯にはかなりの渋滞が起きています。特に東方面へ行く車両は、激しい時には、ほそや医院のあたりまで渋滞しています。

通勤時の渋滞をなんとかしても解消してほしいという要望は依然として強く、市が改良のための努力をする必要があると考えます。

知恵を絞って交差点の改良をしていただきたいと思いますか。

前ページ右下よりつづく

現在、井原市には消火栓は1521基、防火水槽等の水利が640箇所あります。

井原市の消防施設整備基準における消火栓の整備基準では、水道管は75mm以上で、半径90mの範囲内に民家5戸以上ある場合に整備することとしています。また鉄道または国道により分けられた場所は別地区とみなします。

この基準と消火栓以外の水利で網羅していない地区が77箇所、その内水道配管がない地区は70箇所、水道管はあっても網羅できていない地区が7箇所です。

7箇所は、井原地区で5箇所、美星地区、芳井地区が各1箇所、24年度で1基整備することとしています。残りの6基については、24年度中に調査・研究・検討し、この地区を管轄している消防団とか地元自治会のご意見をお聞きし、早い段階で取り組めるところは取り組んでいきたい。

(森本議員は、この質問の最後に、24年度中に7基を大至急整備していただきたいと要望しました。)

道路の外側線は、車道の外側を明確にすることによって、車両が路肩に乗り入れることを防ぎ、側溝での脱輪や転落を防ぐとともに、歩行者が通行する場合の安全を凶れる等のことから、道路における必要なものとなっています。

外側線の引き直し工事は、年次的に実施しており、平成21年度では延長29.4km、22年度では37.1km、23年度では42.8kmを施行しています。

今後も道路パトロールを強化し、全体把握に努めていきたい。そして緊急性の高い箇所から引き直し工事を年次的に実施し、安全で円滑な通行が確保できるよう取り組んでいきます。

右折レーンを設置する交差点改良事業は、渋滞解消のためには有効な手段だと考えています。

この交差点には、西側の一部に車道2車線以外にも道路用地がありますが、右折レーンを設置できる道路幅が確保できていないことや、交差点中央部では、車道2車線しか確保できていないこと、また、大型車等の交通量が多く、歩道設置が必要であることから、周辺地権者の方々の協力が必要となっています。

現在、周辺地権者や地域住民の方々との協議を行う資料とするために、交差点改良の概略設計を実施しました。この概略設計によって、周辺地権者や地域住民の方々のご意見を聞かせていただきながら協議を進め、渋滞が解消され、安全にまた円滑に通行できる交差点になるよう取り組んでいきたい。

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙3,400円日曜版800円)